

「障がい者権利条約」批准を訴える ～差別の禁止と合理的配慮の提供義務～

市内 35000 世帯にチラシを配布 11/17～

■ 秋の市民啓発活動 大成功！

国連「障がい者権利条約」批准の内容を多くの市民に知ってもらおうと 35000 枚のチラシを家庭にポストイング（個別配布）しました。

「勝手に入れるな」的な反応もありましたが、多くの激励もいただき、今までにない直接的な市民の声を聞くことができました。春には第2弾の活動も検討中。



■ パラダイムの転換を！ 「計画」策定に際して

2014 年の春からは、2015 年度にスタートする 6 年間の「高槻市障がい者基本計画（これまでの長期行動計画）」と「第 4 期高槻市障がい福祉計画」（3 年計画）の策定に向けて行政との協議を重ねてきました。これまでの「計画」との大きな違いは、当初あまり意識されていませんでしたが、「障がい者権利条約」を日本が批准したことによっても、従来の考え方の変更が迫られているということでした。

「してあげる」という発想に基づいた「計画」から、当事者の権利・本人の意思決定が優先する「計画」に転換が図られなければなりません、素案の段階では達成されていません。

11/30 福祉展
ウォークラリー

■ 法体系の改革～差別解消法の行方

「差別禁止条例」の制定や「差別解消支援地域協議会」の設置を求めよう！

権利条約の批准に向けて 2013 年に「障がい者差別解消法」が制定され 3 年後の 2016 年 4 月から施行されることとなりました。11/30 の「福祉展」における野沢和弘氏の講演でも指摘されていましたが、法律ができただけでは社会・地域は変わらない、という問題があります。差別・偏見のない地域を作っていくために問題解決のシステムや風土が必要です。（福祉展の冊子を見てください）



差別解消法には、国の出先機関や地方自治体が主体となる「差別解消支援地域協議会」を設置することができる、となっています。地域のネットワークを構築して、差別・偏見をなくしていくつながりを作り出し、問題が起こったときに動くことができる体制をつくる必要があります。高障連が結成時より訴えてきた「権利擁護センター」の設置が、今ようやく現実の形となろうとしています。

2015 年は、この「差別解消支援地域協議会」の設置に向けた運動と問題解決する強制力のある「差別禁止条例」の制定を求める運動を展開していく必要があります。ご協力をよろしくお願いいたします。

共に運動を進めよう！

9/26 竹端氏 講演会の報告

これからは「どうせ・しゃ～ない」で終わらせない高槻

9月26日（金）高槻現代劇場402号室にて高槻地域フォーラム2014竹端寛講演会を開催しました。『権利擁護が支援を変える～地域生活支援の展望』というテーマで、山梨学院大学教授の竹端寛さんにご講演いただきました。

竹端さんは「どうせ」「しかたがない」という言葉は、障害者政策や支援現場においては「呪いの言葉や」とお話されていました。「ワラ人形」よりも効く言葉だそうです。竹端さんのレジメからの引用ですが、「どうせ」「しかたがない」というフレーズは、自らの潜在能力の最大化にとって最大の「蓋」であり、「呪縛」です。「どうせ」「しかたない」とわかった振りをせず、なぜ「しかたない」とされるのか、本当に変容の可能性はないのか、どうすれば変える事が可能なのか、を徹底的に考え続けることが大切です。

山梨では本気で自立支援協議会を立ち上げてやっている市町村は、行政と当事者・家族・支援者が同じテーブルで徹底的に議論していて、自分たちのまちで、できることは何があるのかを話し合っているそうです。高槻の自立支援協議会も「しゃ～ない」で終わらせない協議会にしましょう。

どんなに重い障害があっても地域で暮らしていくことができること障害者権利条約で言われていますが、今の高槻や日本では、実現できていません。例えば、重度訪問介護等の地域で暮らしていただくためには欠かせないサービスに対する支給が制限されているからです。そこで「どうせしゃ～ない」で終わらせないで、相談支援事業所と当事者が喧々諤々の議論して、その人に必要な量を提案し実施できる支給決定プロセスを実現したいと思いました。



11/9 高岡氏 講演会の報告

「第2回発達障がいをもっと深く考える高槻フォーラム」を終えて

11月9日（日）高槻現代劇場レセプションルームにて、「発達障がいという希望～診断名にとらわれない新しい生き方～」というテーマで、岐阜大学医学部准教授、精神科医の高岡健先生にご講演いただきました。

この講演会は、高槻市が高障連に委託した社会参加促進事業の一環として、高槻市及び高槻市教育委員会が主催し、高障連が企画・運営を行いました。

今回から講演会の名称を「発達障がいをもっと深く考える高槻フォーラム」に変更することによって一般市民の参加を促し発達障がいについて一緒に考え共通理解を促進することを意図しました。日曜日開催であったので当日の運営に当たる人手不足が心配されましたが、多くの高障連メンバーの支援やボランティアの参加で無事終了することができました。又当日参加者は270名と盛大に開催されました。



講演では発達障害者の特性を理解するためには発達障害（＝非定型発達）と定型発達（＝凡人）との文化交流の必要性を強調され、診断（診立て）及び治療（手当て）についても先生独特の表現で判りやすく説明され、大変示唆に富んだ内容でした。更にアスペルガー言葉「アスピー」やアメリカ精神医学会診断基準DSMを皮肉った表現「DSN」など当事者の立場に立った視点からの定型発達者（凡人）の見方など大変興味深く参考になりました。

「災害時要援護者支援事業」について

希望者は「同意書」を！！

「災害時要援護者支援事業」とはどういう事業なのか簡単に説明したいと思います。

1、「災害時要援護者支援事業」とは？

国の「災害基本法」にもとづき、高齢者や障害者など、災害が発生した際に自力で避難することが難しく、手助けを必要とする方（要援護者）を地域住民のみなさんが主体的に支援をしていく事業です。

要援護者の方から市に申請をしていただいた情報を、民生委員・児童委員、地区福祉委員会、地区コミュニティの地域の団体に提供し、災害時に安否確認や避難誘導等の支援をすみやかに行える体制づくりに取り組みます。

2、事業の対象となる方は？

右表のいずれかに該当し、自力で避難することが困難であり、市内に在宅で生活する方です。

この事業は、既に2014年11月から始まっています。市からこの事業の案内リーフレット、支援を希望する「同意書」は送付されています。

みなさん「同意書」を積極的に提出しましょう。

送付されてこなかった方でも支援を希望する障害者は、市の健康福祉政策課に問合せてください。（健康福祉政策課

高槻市災害時要援護者支援事業の対象者は

- 65才以上のひとり暮らし高齢者
- 介護保険の要介護度4・5の認定を受けている方
- 身体障がい者手帳1・2級をお持ちの方
- 療育手帳Aをお持ちの方
- 精神保健福祉手帳1級をお持ちの方
- 上記以外で、手助けを必要とする方

：072-674-7162)

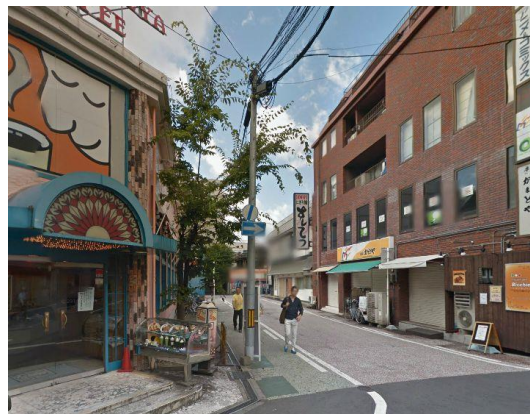
「街づくり部会」からの報告

阪急高槻市駅南側の歩道設置とJR高槻駅西口エレベーター移設

✳阪急高槻市駅南側の「からふねや通り」に2mの歩道を設置する工事が、いよいよ2015年1月5日から始まります。工事期間は3月末までです。

この工事が、完成しますと今後一部の区間が一方通行になる予定です。

この「からふねや通り」は、障害者にとって大変危険な場所であり、この工により一歩前進したと思いますが、まだまだ不十分な面もあり今後もこの地区については高障連としてもより安全な道路となるよう要望していく必要があります。みなさんも気がついたことがありましたら又ご連絡ください。



✳また、JR高槻駅の新快速専用ホーム設置工事に伴いJR高槻駅西口の南側エレベーターが、撤去されてすぐ近くの所に移設されることになりました。この工事は1年かかるとのことですので、1年間はJR高槻駅中央口を利用されるようお願い致します。ご不便となりますが、協力していきましょう。

9 / 24

高槻市視覚障害者福祉協会

結成60周年記念大会 開催される



冬のふれあいデー & 高校生がつくる ふれあい冬まつり

2015年1月10日(土曜日)

- ・ゆう・あいセンター冬のふれあいデー
午前11時～午後1時
- ・高校生がつくるふれあい冬まつり【同時開催】
午前10時～午後3時

■場所

高槻市立障がい者福祉センター

■内容

- ・ゆう・あいセンター冬のふれあいデー
ぜんざい(もち入り)、うどん餃子など
- ・高校生がつくるふれあい冬まつり【同時開催】
太鼓演奏、ダンスなど発表・展示

**障がいのある人もない人も、大人も子どもも、一緒に
歌ったり踊ったり、みんなで楽しみましょう。**



2015新年互礼会のご案内

2015年1月22日(木曜日)

18:00～20:00

■場所

アンシェルデ・マリアージュ(旧玉姫殿)3階

■参加費

5100円(税込)

お申し込みは、右記高障連事務局までご連絡ください。(締切 1/15)

高障連と高槻市との交渉

2015年1月27日(火曜日)

1月30日(金曜日)

両日 10:00～17:00

■場所

高槻市立障がい者福祉センター4階研修室

今年も高槻市に要望書を提出しました。

私たちの声を高槻市に直接伝える絶好の機会です！2日間の日程です。是非ご参加ください。

高障連学習交流会

2015年3月12日(木曜日)

■場所

高槻市立障がい者福祉センター 4階研修室

■内容

障害者差別解消法(地域協議会設置・条例制定)

講師:障害者の自立と完全参加を目指す大阪連絡会議より(講師調整中)

大阪府の動向について

高槻市障がい福祉課より

第34回高槻市福祉展が開催されました！

11月29日・30日の福祉展は盛りだくさんすぎて、少しいへんでしたが、その分たくさんの方の市民に参加いただけました。今年初の企画でマスマダンスサークルご協力の「高槻ウエーブ」は、ダンス出演者、観覧者合わせて500名という人数となり、ダンスの集客力に驚きました。是非来年もやりたい企画です。来年はもっと福祉展の企画とマッチしたものにしていきたいです。



高障連のホームページ

<http://kousyouren.com/>

行事案内等掲載したい情報がありましたら下記まで

ご意見をお聞かせ下さい

TEL 072-672-0672

FAX 072-661-4714

メール kousyouren@tcn.zaq.ne.jp

『高障連会報』では、各団体の皆様からの記事の投稿を募集しています。制度などの情報提供はもちろん、個人の活動(趣味等)の発表の場として活用いただいても結構です。エッセイ・詩・絵画・写真等の作品をお寄せください。